

## 加古川市行政改革実行プラン

### 令和6年度における取組状況 及び 令和7年度以降の新たな取組について

本市では、財政状況が一層厳しさを増すなか、質の高い公共サービスを提供し市民満足度の向上を図りながら、持続可能な市政運営を行うため、「加古川市行政改革実行プラン」に基づく各般の取組を進めています。

#### 1 令和6年度取組内容について

令和6年度における 21 の課題項目の進捗状況は以下のとおりです。

「F:令和6年度をもって取組を完了します。」「S:予定より早く実施できました。」「A:予定どおり実施できました。」を合計すると 16 項目あり、全体の 76.2%が順調に進捗しています。「B:予定どおり実施できませんでした。」については、早急にスケジュールを見直し、目標達成に向け取組を進めます。

表1 進捗状況一覧表

| 重点事項                    | 項目数 | 進捗状況 |     |      |      |
|-------------------------|-----|------|-----|------|------|
|                         |     | F    | S   | A    | B    |
| 1 定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築 | 4   |      |     | 3    | 1    |
| 3 財政計画の策定と自主財源の確保の強化    | 6   |      |     | 5    | 1    |
| 4 事務事業の見直し              | 7   | 2    | 1   | 1    | 3    |
| 5 市民サービスの向上             | 2   |      |     | 2    |      |
| 6 積極的な情報発信              | 2   |      |     | 2    |      |
| 合 計                     | 21  | 2    | 1   | 13   | 5    |
| 割 合                     | %   | 9.5  | 4.8 | 61.9 | 23.8 |

令和6年度取組内容の詳細については別紙「加古川市行政改革実行プラン 令和6年度取組実績」のとおりです。

## 2 令和7年度以降の新たな取組について

加古川市行政改革実行プランでは、目標を達成した取組は実行プランから除く一方で、新たに出てきた課題を追加することで、継続的に進めていくこととしています。このたび、実行プランの取組について、令和7年度以降の新たな取組を以下のとおり追加しました。

### 重点事項1 定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築

#### ・2-8 「窓口開庁時間の見直し」

・オンライン申請やコンビニでの証明書発行など、対面の手続きによらないサービスの普及状況や市民ニーズを踏まえたうえで、窓口開庁時間・電話対応時間の見直しを検討します。

令和7年度は、完了した2項目を除いた既存取組に加え、新たに上記1項目を追加し、合計20項目の取組を進めていきます。なお、新規取組事項の詳細は、別紙「加古川市行政改革実行プラン 令和7年度新規取組」のとおりです。